

第3章 評価の結果に対する対応方針

分科会の評価結果を受けて、国土技術政策総合研究所では以下のように対応する。

■平成27年度第4回国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会（第一部会）

・大規模土砂生産後の流砂系土砂管理のあり方に関する研究（事後評価）

大規模土砂生産後の中長期の影響に関する研究は、これまで事例が少なく、十分な知見の蓄積が少ない状況である。そこで、評価結果を踏まえて、今後も、特筆すべき大規模な土砂生産があった事例などを対象に継続的な調査と解析を行い、大規模土砂生産後の中長期の影響について、定量的な評価や推測手法の精度向上を図って参りたい。また、近年、全国的な流砂量観測体制が整備されたことから、観測結果の蓄積と解析も継続して行い、これまで未解明な部分が多かった山地河川の流域の状況が土砂動態に及ぼす影響の把握と砂防事業への反映を検討していく方針である。更に、砂防事業に関して、防災上の土砂流出の抑制という目的に加えて、海岸汀線の維持、河川構造物の維持や河川環境への配慮という総合土砂管理の観点も有した事業への期待が高まりつつある。そのため、この研究成果により、総合土砂管理に資する砂防事業のあり方について現場と積極的な議論を重ねて、より社会の期待に応える事業展開についても研究を深めて参りたい。

・津波からの多重防護・減災システムに関する研究（事後評価）

評価結果を踏まえ、砂浜・砂丘等の自然インフラの保全活用を内容に含む、既に実施中の「津波防災地域づくりにおける自然・地域インフラの活用に関する研究（平成26～28年度）」を着実に進めていく所存である。

また、「津波浸水想定設定の手引き」や「設計津波の水位の設定方法等について（課長通知）」の周知のみならず、「日本海における大規模地震に関する調査検討会報告（平成26年9月）」の成果等を活かし、国土交通本省と共に様々な機会をとらまえて都道府県に対する技術的助言を積極的に行うことで、津波浸水想定や設計津波の水位の設定が更に進むよう支援して参りたい。

・超過外力と複合的自然災害に対する危機管理に関する研究（事後評価）

評価結果を踏まえ、今後は、国土交通本省や地方整備局のみならず、地方自治体等の現場でも有効に活用されることを目指し、まずは地方自治体職員等も参加したワークショップの開催等を通じた現場への成果の普及を図って参りたい。

本研究の実施体制は国土交通省内の連携に留まっていたが、開発した危機管理方策検討手法は地方自治体等での活用も視野に入れている。本手法は、使用実績を積み重ねる中で不十分な点がないか確認し、その都度、使用するチェックリスト等の見直しを行うことができ、また、新たに発生する大規模災害事例やその対応に関する情報を蓄積し、本手法の使用時に参照できるデータの充実を図ることで、逐次、改善が出来る仕組みになっている。このため、研究期間中に反映するに至らなかった地方自治体等の視点からの改善要望等も、今後、地方自治体等での使用実績をあげることで反映できるものと考えている。

研究成果をさらに充実、発展させるためにも、まずは地方整備局や地方自治体等の現場への普及に努めたい。その上で、各現場と意見交換をしながら本手法の改善、充実に取り組み、併せて、国際協力への活用や大規模災害事例等の情報の蓄積も継続的に行って参りたい。

・大規模広域型地震被害の即時推測技術に関する研究（事後評価）

評価結果を踏まえ、参照地震となる既往地震のデータベース化および被害推測を実施する対象の拡大を進めるとともに、災害対応の現場で有効に活用されるシステムとなるように、本システム自体の操作性の向上や関連する情報システムとの連携なども含め関係部署、機関との調整およびシステムのさらなる改良に取り組んで参りたい。

また、推計地震動分布に基づく施設被害推測の再評価についても、ご指摘の主旨に十分留意し、地震と被害に関する情報の収集、分析を継続するとともに、地震発生後に順次取得出来る様々な情報を組み合わせることで、地震発生後のなるべく早い時点で、推測情報の確度を高めていく仕組みについても研究を進めて参りたい。

・ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究（事後評価）

評価結果を踏まえ、本研究の成果がICTで取得できる人の移動情報を組み合わせた分析に活用され交通計画等の基礎資料として役立つよう、関係する研究室、研究機関、つくば市等と連携して研究を進めて参りたい。

具体には、集計データから交通手段や経路を類推する方法の検討、交通モードネットワークとの組合せによる補正方法の検討、複数の都市圏での交通計画・政策立案等への適用可能性の評価等が当面の取り組み課題である。

更には、民間企業で実施されている人の移動情報を用いたサービスの動向について調査を行い、国の機関としての役割と民間でのサービスとの違いを明確化するよう努めて参りたい。

その他、プラットフォームの位置付けやデータの精度、収集頻度との関連性など、ご指摘いただいた事項についても、ご指摘の主旨に十分留意して、今後の研究を進めて参りたい。

■平成 27 年度第 5 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会（第三部会）

・国際バルク貨物輸送効率化のための新たな港湾計画手法の開発（事後評価）

評価結果を踏まえ、本研究で開発した船舶の運動性能を考慮した精緻な航路計画手法が今後の進展が期待される国際バルク戦略港湾施策において円滑に適用できるよう、分かりやすい形での成果の普及に努めるとともに、減載状態を対象とした計画策定が頻繁に行われているアジア諸国においても活用されるよう取り組みを行っていきたい。

その他、ご指摘いただいた事項についても、航路設計における不確実性の評価などを行うことでより精緻な航路計画手法の検討を行うなど今後の研究を深めて参りたい。

■平成 27 年度第 6 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会（第二部会）

・外装材の耐震安全性の評価手法・基準に関する研究（事後評価）

本研究で得られた成果の一部であるタイル仕上げ外壁の耐震安全性評価試験方法は、開発の初期段階であり、その対象も鉄筋コンクリート造の外壁を想定したものです。ご指摘のとおり、「経年劣化の考慮」、「戸建て住宅への適用」、「改修外壁を含む多様な仕様への対応」等、ここでの成果の実用化（試験方法の改良・簡便化）や標準化（評価基準・方法の提示）については、課題も多く継続的な検討が必要であると考えております。

また、関連する技術基準類への反映、あるいはそのための成果の広報やデータの収集等についても、同時に実施しながら、マンション等ストックの増加やその有効活用に資する研究を進めて参りたい。

・建物火災時における避難安全性能の算定法と目標水準に関する研究（事後評価）

評価結果を踏まえ、避難訓練による避難時間の短縮、リスク軽減が計れるよう、検討していきたい。未知となる避難開始時間については別途調査を行いたい。総合評価、指摘事項にあるよう、不特定多数の利用者用途の建物、高齢者施設等のリスク軽減が重要である。建物規模・形態、在館者特性の異なる多様なものがあり、実態に照らし用途を整理、区分したうえで、防火避難規定を合理的に対応させる必要がある。算定法による定量化も活用しつつ、効果的でありながら、過重感のない規定を目指していきたい。以上、平成 28 年度開始の避難関連総プロの中で各方面と連携し対応していきたい。

・木造 3 階建学校の火災安全性に関する研究（事後評価）

総合評価において、法改正、関連政令告示化がなされ、十分な成果があげられた旨の評価をいただいているが、耐火構造、準耐火構造等に関して例示仕様拡充に向けた作業を継続しているほか、普及に向けて、関係省庁と連携しながら、火災安全設計に関する技術解説書の整備を進める予定である。指摘事項で提案されている基準については、その実現可能性にかかわらず、市街地に求められる性能については十分な議論が必要であり、その上で単体基準の合理化が可能になると考えている。この点については、平成 28 年度開始の総プロの中で都市研究部と連携し検討していきたい。

・沿岸都市の防災構造化支援技術に関する研究（事後評価）

評価結果を踏まえ、「津波避難シミュレータ」、「津波防災都市づくりにおける都市防災拠点機能確保のための検討の手引き（案）」については、今後早期に公開していくとともに、技術指導、出前講座等を通じて成果の普及及び利用者ニーズの把握を行って参りたい。「津波避難シミュレータ」については、インターフェースの改良を中心に地方公共団体等が使いやすいものとなるよう適宜改良を加えて参りたい。また、「宅地の液状化マップ作成支援ソフト」等の液状化対策関係の成果については既に公開を行っているところであり、利用している地方公共団体の要望等に応じて、必要な改良とともに技術的支援を今後も継続して参りたい。

その他、自治体との連携を深めていくことなど、ご指摘いただいた事項についても、ご指摘の主旨に十分留意して、今後の展開を進めて参りたい。